

野村グローバルCB投信 (アジア通貨コース) 年2回決算型

償還運用報告書(全体版)

第31期（償還日2025年9月22日）

作成対象期間（2025年3月22日～2025年9月22日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。
ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2010年7月22日から2025年9月22日までです。	
運用方針	主として、円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債（以下「グローバルCB」といいます。）を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として運用を行ないます。各受益証券への投資比率は、通常の状況においては、ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス受益証券への投資を中心としますが、特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。	
主な投資対象	野村グローバルCB投信 (アジア通貨コース) 年2回決算型	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス受益証券および野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス	グローバルCBを主要投資対象とします。
主な投資制限	野村マネー マザーファンド	本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。
	野村グローバルCB投信 (アジア通貨コース) 年2回決算型	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への直接投資は行ないません。
	野村マネー マザーファンド	株式への投資は行ないません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。	

野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

●サポートダイヤル

0120-753104（受付時間）営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

○最近 5 期の運用実績

決 算 期	基 準 (分配落)	価 額		債 組 入 比	券 率	債 先 物 比	券 率	投 資 信 託 証 組 入 比	純 資 産 額
		税 分	達 配 金 騰 落 中 率						
	円 銭		円		%		%		百万円
27期(2023年 9 月20日)	27,640		10		9.8		0.1		—
28期(2024年 3 月21日)	29,233		10		5.8		0.0		—
29期(2024年 9 月20日)	29,132		10		△0.3		0.5		—
30期(2025年 3 月21日)	30,638		10		5.2		0.9		—
(償還時)	(償還価額)								
31期(2025年 9 月22日)	32,018.32		—		4.5		—		—

* 基準価額の騰落率は分配金込み。
* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。
* 債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。
* 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

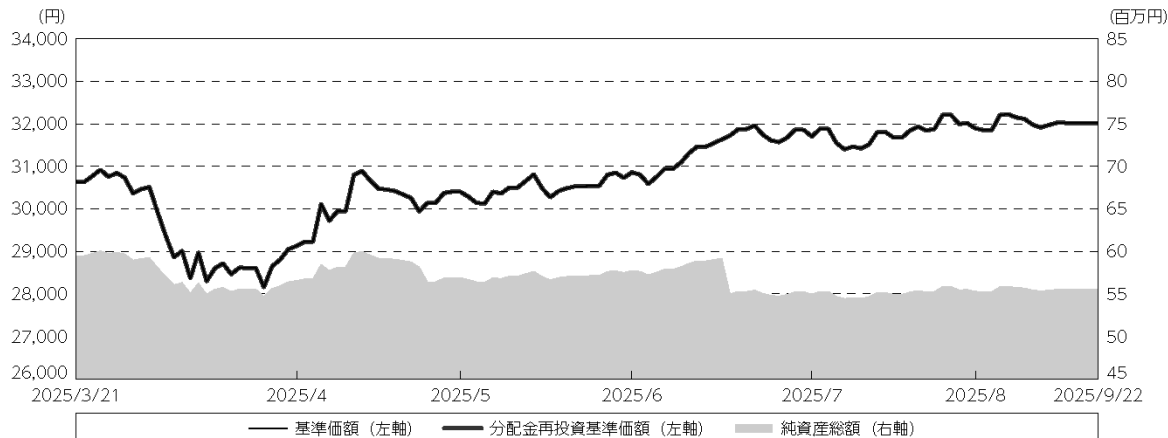
○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準	価 額		債 組 入 比	券 率	債 先 物 比	券 率	投 資 信 託 証 組 入 比	純 資 産 額
		円 銭	騰 落 率						
(期 首)			%		%		%		%
2025年 3 月21日	30,638		—		0.9		—		97.3
3 月末	30,730		0.3		0.9		—		97.3
4 月末	29,129		△4.9		1.0		—		97.2
5 月末	30,403		△0.8		0.9		—		97.2
6 月末	30,859		0.7		0.9		—		96.7
7 月末	31,701		3.5		1.0		—		97.3
8 月末	31,892		4.1		1.0		—		96.8
(償還時)	(償還価額)								
2025年 9 月22日	32,018.32		4.5		—		—		—

* 騰落率は期首比です。
* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。
* 債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



期 首： 30,638円

期末(償還日)：32,018円32銭(既払分配金(税込み)：－円)

騰 落 率： 4.5%(分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2025年3月21日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

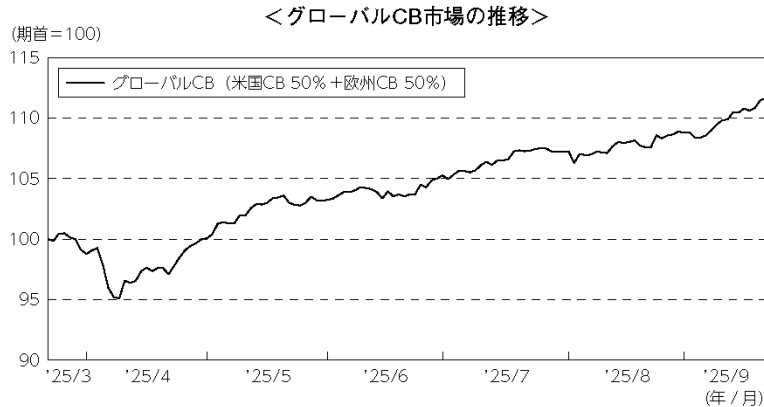
基準価額は、当作成期首30,638円から当作成期末には32,018.32円となりました。

- ・ 実質的に投資している日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債（グローバルCB）からのインカムゲイン（利子収入）
- ・ 実質的に投資している日本を除く世界の企業が発行する高利回りの転換社債（グローバルCB）からのキャピタルゲイン（またはロス）（価格変動損益）
- ・ 円／アジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨のバスケット）の為替変動

○投資環境

<グローバルCB市場>

グローバルCB市場の騰落は以下ようになりました。



(注) 各市場指数の騰落は、当ファンドにおける組入資産の評価時点に合わせています。また、各市場指数は、米ドル建て指数を用いています。

グローバルCB：米国CBと欧州CBの市場指数を50：50で合成し日やりバランスしたと仮定し算出した指数、米国CB：トムソン・ロイター米国コンバーティブル・ボンド・インデックス、欧州CB：トムソン・ロイター欧州コンバーティブル・ボンド・インデックス（米ドルヘッジベース）

●©Thomson Reuters. All rights reserved. トムソン・ロイター・コンバーティブル・インデックス（Thomson Reuters Convertible Index）という名称、および関連するトムソン・ロイターのサブインデックスの名称（以下、総称して「トムソン・ロイター・インデックス」）は、ロイター・リミテッド（以下「トムソン・ロイター」という）の専有財産です。

トムソン・ロイターは、トムソン・ロイター・インデックスのベンチマークを使用し取得した結果や、特定の日にトムソン・ロイター・インデックスが示す数値や水準のいずれについても、明示または黙示を問わず、いかなる保証や表明も行ないません。また、トムソン・ロイターは、トムソン・ロイター・インデックスの算出方法の修正・変更につき保証を行わず、トムソン・ロイター・インデックスの算出、出版、配信を継続する義務を負わないものとします。

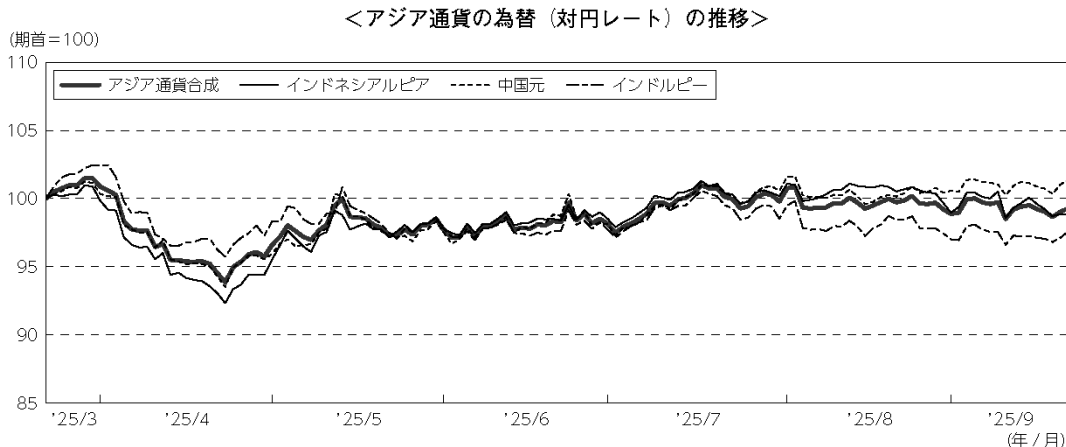
さらに、トムソン・ロイターは、トムソン・ロイター・インデックスや当該インデックスの計算・編集（当該インデックスに関連するまたは含まれる情報やデータを含みますが、それらに限りません）の正確性や完全性につき、明示または黙示を問わず、いかなる表明や保証も行ないません。

トムソン・ロイター・インデックスに係る規則および／またはガイドライン、トムソン・ロイター・インデックスおよび関連計算式の計算・編集のプロセスや基準、ベンチマークの構成やその他の関連要素は、通知を行なうことなく、トムソン・ロイターの裁量により、変更または改定される場合があります。

グローバルCB市場は、FRB（米連邦準備制度理事会）およびECB（欧州中央銀行）による利下げ期待などから、当作成期を通じて値上がりとなりました。

＜為替レート＞

アジア通貨（中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨を等分投資し、日々リバランスを行なったと仮定したもの）の円に対する為替レートは以下のように推移いたしました。



(注) 為替レートは、当ファンドにおける組入資産の評価時点に合わせています。

また、為替市場の推移はBloombergのデータを用いて計算しています。

○当ファンドのポートフォリオ

〔野村グローバルCB投信（アジア通貨コース）年2回決算型〕

〔ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス〕受益証券および〔野村マネー マザーファンド〕受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする〔ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス〕受益証券への投資比率は、概ね高位を維持しました。

〔ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス〕

主要投資対象である〔ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンド〕のポートフォリオにおける信用格付け別比率については、BBB格、BB格、A格などの比率が高めとなりました。8月末には全ての転換社債の売却が完了致しました。

* 格付はS&P社あるいはムーディーズ社のいずれかの格付機関の低い方の格付によります。格付がない場合は副投資顧問会社が同等の信用度を有すると判断した格付によります。

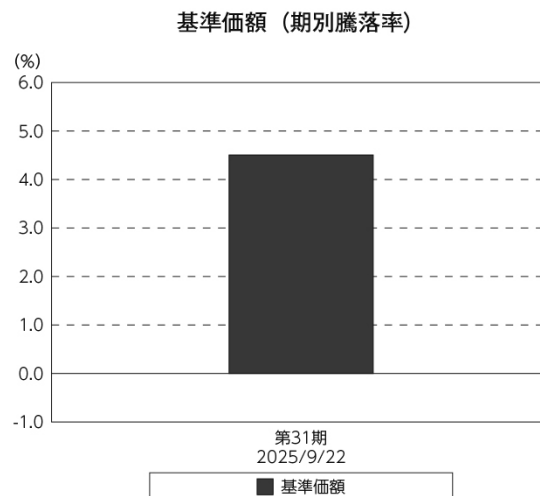
〔野村マネー マザーファンド〕

残存1年以内の公社債等（現先取引も含む）やコール・ローン等で運用を行なうことで、安定した収益と流動性の確保を図りました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



◎分配金

償還のため分配は行ないませんでした。

◎設定来の運用経過

＜設定来の基準価額の推移＞



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時10,000円から償還時32,018.32円となりました。設定来お支払いした分配金は1万口当たり280円となりました。

期間①：2010年7月～2015年6月

グローバルCB市場は、欧州債務危機を背景に下落する局面もありましたがFRB（米連邦準備制度理事会）による大規模金融緩和などを背景に上昇しました。

期間②：2015年7月～2019年12月

グローバルCB市場は、チャイナショックや原油価格の暴落、FRB（米連邦準備制度理事会）による利上げを背景に下落する局面もありましたが、堅調な米国経済などを背景に、概ね上昇しました。

期間③：2020年1月～2021年12月

グローバルCB市場は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を受けて世界経済の成長鈍化懸念が高まったことから、一時大きく下落しましたが、FRB（米連邦準備制度理事会）が緊急資金供給策を発表し、景気が下支えされるとの期待が広がったことや、新型コロナウイルスのワクチン開発への期待、世界経済の活動再開が段階的に進んだことなどから反発しました。その後も、新型コロナウイルスのワクチン接種加速による経済正常化への期待や、FRB（米連邦準備制度理事会）による金融緩和の継続による経済の下支えなどを背景に、堅調に推移しました。

期間④：2022年1月～2025年9月

グローバルCB市場は、世界的なインフレを抑制するためFRB（米連邦準備制度理事会）が積極的な金融引き締めを行なったことなどから軟調な展開となりましたが、堅調な米国経済を背景に、底堅く推移しました。

※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化について

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2025年 3 月22日～2025年 9 月22日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 160	% 0.519	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(69)	(0.223)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販 売 会 社)	(86)	(0.279)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受 託 会 社)	(5)	(0.017)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	0	0.001	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	160	0.520	
期中の平均基準価額は、30,785円です。			

* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

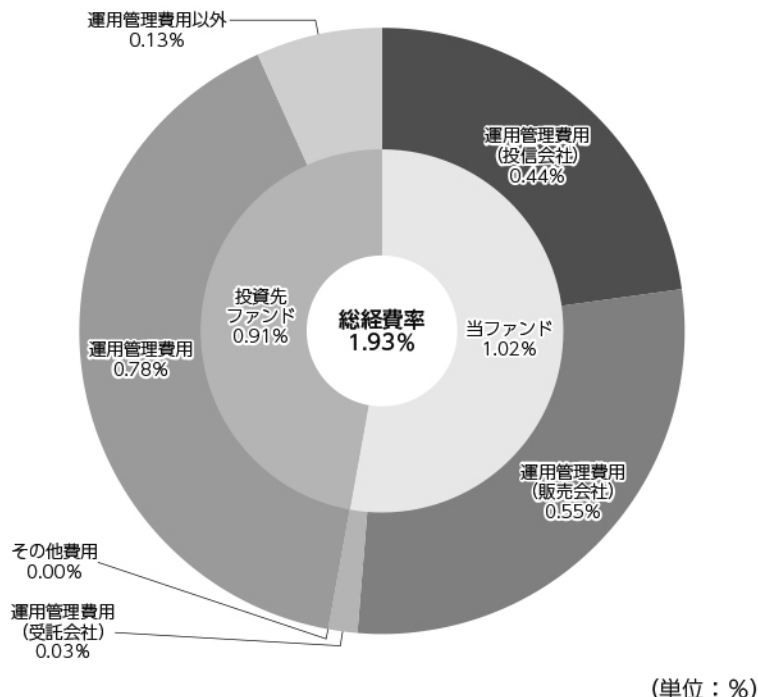
* 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.93%です。



総経費率①+②+③	1.93
①当ファンドの費用の比率	1.02
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.78
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.13

(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注) 当ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

(注) 当ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注) 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。

(注) 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2025年3月22日～2025年9月22日)

投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
国内	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス	口	千円	口	千円
		127	928	793 (7,051)	5,904 (53,777)

*金額は受け渡し代金。
*金額の単位未満は切り捨て。
*()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄		設定		解約	
		口数	金額	口数	金額
野村マネー マザーファンド		千口 —	千円 —	千口 984	千円 1,008

*単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2025年3月22日～2025年9月22日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2025年9月22日現在)

2025年9月22日現在、有価証券等の組入れはございません。

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・コンバーティブル・ボンドーアジア通貨クラス		口	7,717
合	計		7,717

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
野村マネー マザーファンド			千口
			984

* 単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2025年9月22日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	55,817	100.0
投資信託財産総額	55,817	100.0

* 金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2025年9月22日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	55,817,863
コール・ローン等	55,816,369
未収利息	1,494
(B) 負債	296,045
未払信託報酬	295,464
その他未払費用	581
(C) 純資産総額(A－B)	55,521,818
元本	17,340,642
償還差益金	38,181,176
(D) 受益権総口数	17,340,642口
1万口当たり償還価額(C／D)	32,018円32銭

(注) 期首元本額は19,415,818円、期中追加設定元本額は4,508円、期中一部解約元本額は2,079,684円、1口当たり純資産額は3.201832円です。

○損益の状況

(2025年3月22日～2025年9月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	1,767,064
受取配当金	1,758,740
受取利息	8,324
(B) 有価証券売買損益	904,995
売買益	1,005,588
売買損	△ 100,593
(C) 信託報酬等	△ 296,045
(D) 当期損益金(A＋B＋C)	2,376,014
(E) 前期繰越損益金	23,468,294
(F) 追加信託差損益金	12,336,868
(配当等相当額)	(16,620,476)
(売買損益相当額)	(△ 4,283,608)
償還差益金(D＋E＋F)	38,181,176

* 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

* 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信 託 期 間	投資信託契約締結日	2010年 7 月 22 日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2025年 9 月 22 日		資 産 総 額	55,817,863円
区 分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負 債 総 額	296,045円
				純 資 産 総 額	55,521,818円
受益権口数	705,454,265口	17,340,642口	△688,113,623口	受 益 権 口 数	17,340,642口
元 本 額	705,454,265円	17,340,642円	△688,113,623円	1 万口当たり償還金	32,018円32銭
最近10年の状況					
計 算 期	元 本 額	純資産総額	基準価額	1 万口当たり分配金	
				金 額	分 配 率
第11期	108,867,552円	188,320,470円	17,298円	10円	0.1%
第12期	98,429,607	162,893,729	16,549	10	0.1
第13期	80,550,921	128,536,046	15,957	10	0.1
第14期	84,159,296	157,971,600	18,771	10	0.1
第15期	54,480,169	109,160,649	20,037	10	0.1
第16期	48,543,175	95,718,421	19,718	10	0.1
第17期	42,848,120	83,576,020	19,505	10	0.1
第18期	54,222,148	111,683,574	20,597	10	0.1
第19期	50,706,070	103,256,687	20,364	10	0.1
第20期	50,587,029	88,880,817	17,570	10	0.1
第21期	47,717,884	100,603,806	21,083	10	0.1
第22期	43,770,899	110,397,177	25,222	10	0.1
第23期	43,690,429	120,231,517	27,519	10	0.1
第24期	43,838,713	114,929,578	26,216	10	0.1
第25期	42,981,383	116,404,014	27,082	10	0.1
第26期	43,048,225	108,378,098	25,176	10	0.1
第27期	42,307,792	116,938,644	27,640	10	0.1
第28期	42,091,454	123,045,005	29,233	10	0.1
第29期	42,141,080	122,766,199	29,132	10	0.1
第30期	19,415,818	59,485,853	30,638	10	0.1

○償還金のお知らせ

1 万口当たり償還金（税込み）	32,018円32銭
-----------------	------------

○お知らせ

「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正に伴い、運用報告書の電子交付に関する
 条文を変更する所要の約款変更を行ないました。 <変更適用日：2025年 4 月 1 日>